

## ● 国保税の計算方法

国保税は、負担能力に応じて算出される応能割（所得割・資産割）と、受益者負担の意味合いから定額で計算する応益割（均等割・平等割）の合算により、次の通り計算されます。

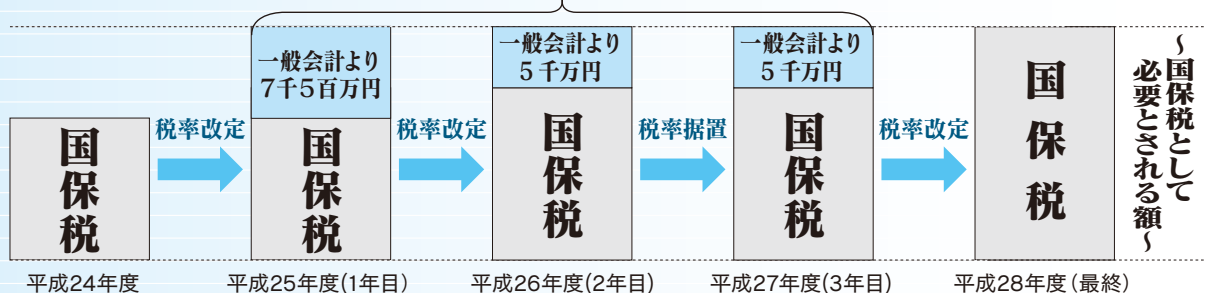
今までの保険税の決め方		平成25年度4月からの保険税の決め方	
所得割	世帯の所得に応じて計算	所得割	世帯の所得に応じて計算
資産割	世帯の固定資産税に応じて計算	均等割	世帯の加入数に応じて計算
均等割	世帯の加入数に応じて計算	平等割	1世帯にいくらかと計算
平等割	1世帯にいくらかと計算		

## ● 25年度からの国保税の税率について

平成25年度からの国保税は、「資産割を廃止する影響」と「急激な国保税の負担増の軽減」を目的に、平成28年度までの4年間で3回（平成27年度は税率を据置）に分けて税率改定を行います。さらに、急激に国保税を上昇させないための措置として、平成25年度に7千5百万円・平成26年度に5千万円・平成27年度に5千万円、合計で1億7千5百万円を一般会計から繰り入れします。

健やかで安心して過ごせる生活は、すべての人の願いです。将来にわたって安定した国保事業の運営ができるように、国保税の税率などを改定しました。ご理解とご協力をお願いします。

### 【税率改定イメージ図】 合計で1億7千5百万円を一般会計から支出



保険税の金額は以下の3つの項目の合計額になります。  
※介護分は40歳～64歳の方のみに課税されます。

		平成24年度	平成25年度	平成26・27年度	平成28年度
《医療分》	所得割	6.60%	8.20%	8.60%	10.00%
	資産割	23.80%	-	-	-
	均等割	19,800円	20,800円	21,200円	21,800円
	平等割	22,700円	23,400円	23,700円	24,200円
《高齢者支援金分》	所得割	2.20%	2.35%	2.40%	2.50%
	資産割	7.60%	-	-	-
	均等割	6,400円	7,200円	7,500円	7,900円
	平等割	7,100円	7,300円	7,400円	7,600円
《介護分》 ※40歳～64歳の方	所得割	1.57%	1.90%	2.07%	2.20%
	資産割	8.50%	-	-	-
	均等割	7,400円	7,800円	8,100円	8,300円
	平等割	5,300円	5,500円	5,600円	5,800円

【問い合わせ】 市民健康課国保年金係 ☎ 0978-72-1111 (内線 119 ~ 124)